

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにし 地域及び社員の子ども達の健やかな育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日までの3年間

2. 目標①

労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育児中の社会保険料免除制度等の周知。

対策①

(ア)令和元年 9月～ 法に基づく諸制度の調査と当法人の諸規則の見直し

(イ)令和元年12月～ 周知用パンフレットの作成

(ウ)令和2年度～ 職員に配布

目標②

地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

対策②

(ア)令和元年5月～ 受け入れ体制について検討開始

(イ)令和元年6月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立

(ウ)令和元年7月～ 関係行政機関、学校等との連携

① 社内広報誌などにより取組を社員に周知

(エ)令和元年8月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れを開始